

「申請に対する処分」基準等公開票（条例又は規則）

許認可等の名称	行政財産目的外使用許可	
根拠条例等・条項	地方自治法第238条の4第7項	
所 管 課	産業戦略 部	雇用推進 課
審 査 基 準	地方自治法第238条の4第7項、堺市行政財産の目的外使用に関する条例、堺市財産規則第20条及び行政財産の使用許可に関する取扱要綱により審査する。	
標準処理期間	標準処理期間	30日間
	標準処理期間を設定できない理由	